

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第69期) 至 平成30年3月31日

日本トムソン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第69期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛 越 今 朝 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目7番17号(住友芝公園ビル)

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛 越 今 朝 明

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))
※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	39,259	44,972	43,664	44,130	55,228
経常利益 (百万円)	857	4,792	2,756	905	2,397
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	568	2,966	1,569	△291	1,678
包括利益 (百万円)	3,531	5,685	△1,194	1,348	2,317
純資産額 (百万円)	56,121	61,099	58,056	58,605	59,666
総資産額 (百万円)	86,891	93,411	89,197	99,627	99,836
1株当たり純資産額 (円)	771.01	837.71	801.58	810.11	828.26
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	7.82	40.71	21.64	△4.04	23.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.07	36.80	19.55	—	23.30
自己資本比率 (%)	64.6	65.4	65.0	58.4	59.3
自己資本利益率 (%)	1.0	5.1	2.6	△0.5	2.9
株価収益率 (倍)	64.58	14.57	18.58	—	36.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,051	7,690	2,521	4,981	6,043
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,595	△2,443	△4,908	△5,376	△1,379
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,562	△1,856	△1,944	7,126	△6,696
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,290	18,038	13,386	20,040	18,019
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	1,451 (325)	1,750 (306)	1,750 (312)	1,919 (307)	2,232 (298)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第68期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であります。

5 第66期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を遡及適用しておりますが、影響は軽微であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	34,636	39,709	37,982	38,276	45,874
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	738	4,130	2,631	△72	1,227
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	119	2,528	1,658	△534	810
資本金 (百万円)	9,532	9,532	9,533	9,533	9,533
発行済株式総数 (株)	73,499,875	73,499,875	73,501,425	73,501,425	73,501,425
純資産額 (百万円)	50,667	53,935	52,881	53,026	53,013
総資産額 (百万円)	80,808	85,379	82,758	91,446	91,045
1株当たり純資産額 (円)	696.08	739.48	730.55	737.47	740.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	1.64	34.70	22.87	△7.41	11.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.48	31.37	20.65	—	11.25
自己資本比率 (%)	62.7	63.2	63.9	58.0	58.1
自己資本利益率 (%)	0.2	4.8	3.1	△1.0	1.5
株価収益率 (倍)	307.93	17.09	17.58	—	75.42
配当性向 (%)	609.8	31.7	56.8	—	115.4
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	797 (320)	813 (301)	859 (301)	887 (297)	934 (288)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第68期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であります。

5 第66期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を遡及適用しておりますが、影響は軽微であります。

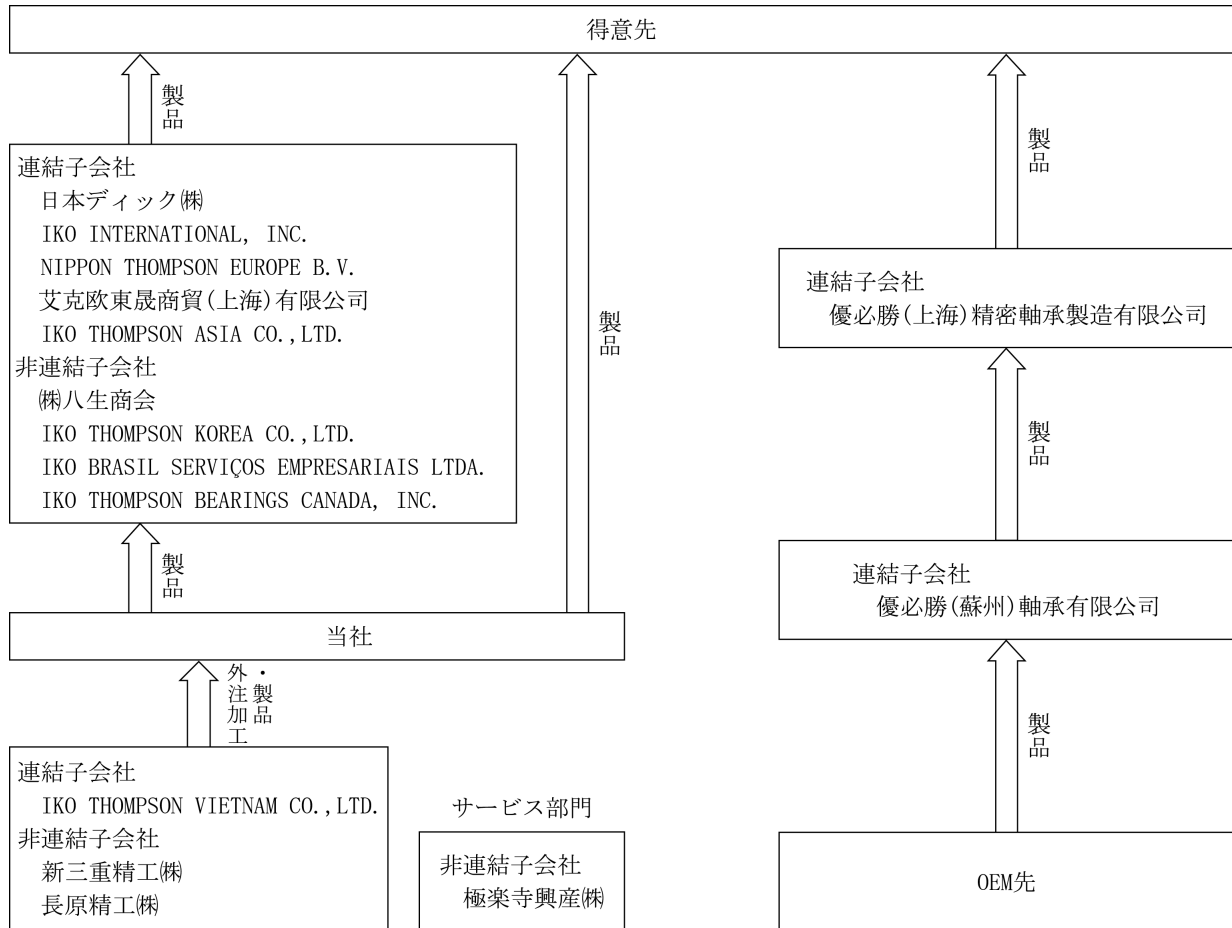
2 【沿革】

- 昭和25年2月 軸受等の販売を目的として名古屋市に大一工業株式会社を設立。
- 昭和31年3月 ニードルベアリング(針状ころ軸受)の研究開発に着手。
- 昭和31年7月 日本トムソンベアリング株式会社と業務提携。ニードルベアリングの販売を開始。
- 昭和34年9月 ニードルベアリングの生産を開始。
- 昭和38年6月 本社を名古屋市から東京都に移転。
- 昭和38年7月 **IKO** (アイケイオー)を当社ブランドとして商標登録。
- 昭和38年8月 社名を日本トムソン株式会社に変更。
- 昭和38年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和39年2月 日本トムソンベアリング株式会社を吸収合併。
- 昭和42年8月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和43年2月 本社を現在の本店所在地に新築移転。
- 昭和43年6月 東京・大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 昭和44年5月 スウェーデンのベアリングメーカーSKF社と4年間にわたり業務提携する。
- 昭和44年5月 岐阜製作所を新設。
- 昭和46年1月 日本トムソン販売株式会社(昭和50年12月に「アイケイオー販売株式会社」から商号変更)を設立。
- 昭和46年3月 米国に販売会社IKO INTERNATIONAL, INC. を設立(現連結子会社)。
- 昭和48年9月 株式会社笠神製作所を設立。
- 昭和50年11月 オランダに販売会社NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. を設立(現連結子会社)。
- 昭和53年5月 直動案内機器のリニアウェイ(のちの直動シリーズ)を開発し、販売を開始。
- 昭和57年5月 日本ディック株式会社(現連結子会社、平成4年3月に「ダルマ産業株式会社」から商号変更)に資本参加する。
- 平成元年2月 株式会社武芸川製作所を設立。
- 平成10年4月 株式会社八生商會に資本参加する。
- 平成15年3月 大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
- 平成18年2月 中国に販売会社艾克欧東晟商貿(上海)有限公司(IKO-THOMPSON(SHANGHAI)LTD.)を設立(現連結子会社)。
- 平成18年3月 ベトナムに製造会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
- 平成22年7月 日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所および株式会社武芸川製作所の連結子会社3社を吸収合併。
- 平成26年4月 タイに販売会社IKO THOMPSON ASIA CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
- 平成29年1月 中国の販売会社優必勝(上海)精密軸承製造有限公司(UBC(SHANGHAI)PRECISION BEARING MFG. CO., LTD.)および製造会社優必勝(蘇州)軸承有限公司(UBC(SUZHOU)BEARING CO., LTD.)を子会社化(現連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社15社で構成され、針状ころ軸受および直動案内機器等(以下、「軸受等」といいます。)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しております。

従いまして、当社および連結子会社(以下、「当社グループ」といいます。)は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) IKO INTERNATIONAL, INC. (注) 5	米国	6,000千米ドル	軸受等販売	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. (注) 1	オランダ	9,000千ユーロ	〃	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
艾克欧東晟商貿(上海)有限公司	中国	150	〃	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
優必勝(上海)精密軸承製造有限公司	中国	8,000千米ドル	〃	75.0	軸受等の製造ならびに販売 役員の兼任 1名 資金の援助 有
IKO THOMPSON ASIA CO., LTD. (注) 2、3	タイ	6,000千バーツ	〃	49.0 [51.0]	軸受等ならびに諸機械部品の販売
日本ディック(株)	名古屋市中区	90	軸受等、機 械部品販売	100.0	軸受等ならびに諸機械部品の販売
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. (注) 1	ベトナム	25,000千米ドル	軸受等製造 ・販売	100.0	軸受等の製造ならびに販売 資金の援助 有
優必勝(蘇州)軸承有限公司 (注) 1、4	中国	73,000千元	〃	100.0 (100.0)	軸受等の製造ならびに販売 役員の兼任 1名 資金の援助 有

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える子会社は次の通りであります。

区分	IKO INTERNATIONAL, INC.
売上高 (百万円)	6,391
経常利益 (百万円)	374
当期純利益 (百万円)	194
純資産額 (百万円)	3,794
総資産額 (百万円)	4,419

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメントへの関連付けを省略しております。

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
軸受等ならびに諸機械部品	2,153 (298)
全社(共通)	79
合計	2,232 (298)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 前連結会計年度と比較して従業員が313名増加しております。これは主に、連結子会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. において新規採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
934 (288)	38.5	15.1	6,373,666

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合とは相互信頼を基調として、関係する諸問題の円満解決を図るなど、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社グループの事業分野は、機械産業およびエレクトロニクス産業の世界的な成長に伴い、工作機械や半導体製造装置向けをはじめとした幅広い業種において需要は着実に拡大するものと見ております。さらに、地球温暖化防止という世界的な潮流を背景に、機械装置の小型化・省力化ニーズに応える製品群は、成長性の高い事業分野であると考えております。

当社グループは、軸受等の製造販売を通じて、世の中から信頼され、必要とされ、さらに存在感のある企業グループとして発展していくために「IKO中期経営計画2020 (CHANGE & CHALLENGE ~Next Stage - ACCOMPLISH-)」を策定いたしました。持続的な成長と収益構造の強化に向け、今後高い成長性と収益性が見込まれる注力領域に経営資源を集中的に投入するとともに、当社グループのコア技術を最大限に活かした製品とサービス開発により、高い付加価値を世の中に提供してまいります。

(ア) 販売活動につきましては、「お客様から真っ先に相談していただける会社」を目指し、お客様が抱える問題やビジョンをしっかりと理解したうえで、営業部門のみならず技術・製造・管理部門が協働してソリューションを提案できる販売体制を確立してまいります。特に、IoTやスマートファクトリーへの流れが加速するなか、市場のニーズは高度化・多様化していますが、ユニット製品等によるソリューション提案力を強化することでお客様へ提供する付加価値を高めてまいります。また、従来とは異なる新しい形でIKOブランドの高い技術力を発信し、グローバル市場での認知度向上に努め、より効率的・効果的に販売拡大できる体制を築いてまいります。

(イ) 製品開発につきましては、IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等、テクノロジーの進化による経済社会構造の変革が進むなか、産学官のオープンイノベーションも視野に入れ、新領域に向けた製品開発に注力し、新しい価値を社会に提供してまいります。同時に、世界各地のニーズを見極め、お客様が求める価値観を共有し、当社グループの持つ高い技術力を駆使してお客様の視点に立った製品開発・市場開拓に取り組んでまいります。

(ウ) 生産活動につきましては、全社販売戦略に確実かつタイムリーに対応できる生産供給力の実現に向け、工程改善・自動化・新工法の確立に取り組み、生産改革を強力に推進してまいります。材料や部品等についても、最適なグローバル調達を実施するほか、設計規格の見直しやモジュール化等、上流からの抜本的な改革にも着手し改革の効果を高めてまいります。国内外生産拠点のそれぞれの利点を最大限に活かした最適地生産や的確な役割分担により、品質・価格・納期それぞれの面で競争力の強化を図ってまいります。

(エ) 社会の信頼を得ながら、当社グループが引き続き発展するためには、法令遵守や社会貢献についての取り組みも重要な課題のひとつとして捉えております。環境面では、国際規格「ISO14001」に基づく保全活動の継続のほか、当社グループの環境保全への取り組みを象徴する「オイル・ミニマム(Oil Minimum)」をキーワードとした積極的な環境負荷低減製品の開発を推進しております。また、社会から信頼される体制整備のため、内部統制システムの整備・運用等を、引き続き推進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有していると考えております。そのため、当社は、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることを、その基本方針といたします。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成27年6月26日開催の当社第66回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針につき、所要の変更を行ったうえで（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます）、引き続き継続することを決議し、平成29年6月29日開催の当社第68回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、佐藤順哉、武井洋一、那須健人の4氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成29年5月15日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.ikont.co.jp/>）

1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記アまたはイに規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本ウにおいて同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限りません）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様に向うべく株主総会を招集することができるものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には当該措置が用いられることもあり得るものとします。

3) 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、継続されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、本定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、原則として、本定時株主総会における本プランの承認時から本定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会后最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

(a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記②1)記載のとおり、本プランは企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思に係らしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会はさらに独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成30年6月28日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの製品は、国内外のエレクトロニクス関連機器、工作機械、自動車・自動二輪車をはじめ、ロボット、建設機械や一般産業機械等の幅広い分野で使用されておりますが、その中でも特に半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向け、工作機械向けなど、特定産業分野への売上比率が相対的に高くなっております。他業種向けの販売拡大に努め、売上比率の高い分野の需要変動による影響の緩和を図っておりますが、特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。また、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、北米、欧州、アジアをはじめとした世界市場へ製品の販売を行っております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であります。また、米国、オランダ、中国およびタイ王国等の海外連結子会社における売上、費用、資産を含む外貨建て項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算しており、為替相場の変動の影響があります。

(3) 海外における事業活動

当社グループは、海外市場における事業比率が高まってきているため、海外諸国の法律、規制等の変更や、政治、経済等の混乱等により、事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 製品開発

当社グループが生産・販売する製品は、販売戦略の根幹である「お客様に密着した提案型営業活動」により収集されたお客様ニーズを反映させた製品であり、競合他社製品との差別化を図った製品を多数開発し、市場に投入しております。しかしながら、品質、性能の優位性よりも廉価な類似製品に需要が傾斜した場合、当社グループ製品の付加価値に見合った販売価格の設定が困難になる恐れがあります。

(5) 生産体制等

当社グループは、常に変化する国内外市場の需要と短納期化の要請に応えるため、資材、生産設備等の先行投資が不可欠であると考えております。従いまして、お客様からの需要の変化に柔軟に対応できる生産体制の維持・改善に努めておりますが、予想を超える短期間での需要の変化は、供給の遅延やコストの増加を招く恐れがあります。また、当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品を外部より調達しております。これら原材料等は、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の生産能力不足や火災、倒産、自然災害等の理由により原材料等の調達に支障をきたす可能性があります。その場合、当社グループの経営成績は、製品の製造原価の上昇や生産停止等により悪影響を受けることがあります。

(6) 製品品質の維持

当社グループ製品の品質管理は、品質管理システムをもとに万全を期して行っております。しかしながら、原材料・製造工程・品質管理等の原因により出荷不能な製品やお客様からのクレームが発生した場合には、賠償責任等により当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 取引先の債務不履行

取引先の信用状況については、販売部門等を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退や競争激化の影響を受け、国内外を問わず取引先の債務不履行等が生じた場合に、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害

当社グループが保有する技術については、特許権等の知的財産権として取得することにより技術の保全を図っておりますが、他社から当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、当社グループの事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 環境問題

当社グループは、「環境方針」を制定し、環境問題への取り組みを行っているとともに、省エネルギー製品の開発等、環境負荷の低減に努めております。また、当社グループは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得するとともに、国内外の法令を遵守することはもちろんのこと、欧州のELV指令やRoHS指令に代表される様々な規制にも対応しております。しかしながら、予期せぬ事情により将来において環境問題が発生した場合、対策費用が発生し、当社グループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(10) 情報漏洩

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入力することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起らないよう情報セキュリティ基本方針・個人情報保護方針を定め、周知徹底および運用を図っておりますが、予期せぬ事態により流出した場合は、社会的信用の低下やその対応のために多額の費用負担等のリスクが存在しております。

(11) 大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点および当社グループ取引先の事業拠点において、地震、洪水、火災、雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品、仕掛品等の破損により、生産機能が低下または停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、テロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響をおよぼす可能性があります。

特に、当社グループの主な生産拠点は、岐阜県内に集中しているため、万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

以上のような様々なリスクが存在しておりますが、ここに記載したリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、設備投資の増加を背景に緩やかな景気回復が継続いたしました。海外経済においては、米国では引き続き堅調に推移し、欧州地域やアジア地域においても、景気は総じて回復基調となりました。

このような情勢のもとで、当社グループは、平成27年4月にスタートしました「I K O中期経営計画2017（CHANGE & CHALLENGE）」の最終年度を迎え、成長し続ける企業集団を目指して事業拡大に努めるとともに、収益基盤を強化するための諸施策に取り組みました。

販売面につきましては、旺盛な設備投資需要を背景に高水準の受注が続くなか、既存顧客との取引深耕や今後の需要拡大が見込まれる戦略製品の拡販に注力いたしました。

生産面につきましては、急増する受注動向を受け、国内工場や生産子会社であるI K O THOMPSON VIETNAM CO., LTD. においては人員増強等により供給体制の整備を急ぐとともに、原価低減による収益力の向上や生産能力の拡大に努めました。

当社グループの営業状況をみますと、国内外ともに需要業界の活発な設備投資動向を受けて好調に推移しました。国内市場においては、半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向けや工作機械向けを中心に売上高は増加いたしました。海外市場においては、北米地域では、工作機械や精密機械向け等の需要が堅調に推移し、売上高は増加いたしました。欧州地域では、工作機械やエレクトロニクス関連機器向け等の売上高が増加いたしました。アジア地域では、生産自動化・省力化投資やインフラ関連向けなどの設備投資が続く中国をはじめ、韓国や台湾、香港の需要が増加したほか、優必勝（上海）精密軸承製造有限公司の連結子会社化により、売上高は大幅に増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、55,228百万円（前期比25.1%増）となりました。収益面につきましては、新基幹業務システム導入に伴う一時的な生産効率の悪化がありましたが、増収・増産効果等により、営業利益は2,649百万円（前期比131.2%増）、経常利益は2,397百万円（前期比164.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,678百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失291百万円）となりました。

また、当連結会計年度における軸受等の生産高（平均販売価格による）は44,389百万円（前期比22.6%増）となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は72,980百万円（前期比56.4%増）となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造販売を主な単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。なお、部門別売上高では、軸受等は47,990百万円（前期比23.7%増）、諸機械部品は7,237百万円（前期比35.7%増）となりました。

部門別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)		比較増減	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	伸び率(%)
軸受等	38,797	87.9	47,990	86.9	9,193	23.7
諸機械部品	5,332	12.1	7,237	13.1	1,904	35.7
売上高合計	44,130	100.0	55,228	100.0	11,097	25.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載のごとく、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。その他、税効果計算上の繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り計上しております。

② 経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度に比べ25.1%増の55,228百万円となりました。部門別売上高は、軸受等は47,990百万円(前期比23.7%増)となり、諸機械部品は7,237百万円(前期比35.7%増)となりました。また、国内・海外に分けてみますと、国内売上高は前連結会計年度25,041百万円に対して20.0%増の30,055百万円となりました。海外売上高は、前連結会計年度19,089百万円に対して31.9%増の25,172百万円となりました。なお、海外売上高比率は45.6%と前連結会計年度より2.3ポイント増加しました。

売上原価は、新基幹システム導入に伴う一時的な生産効率の悪化と受注急増が重なったことで39,401百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度より0.6ポイント増加して71.3%となりました。

売上総利益は、増収や増産による工場操業度の改善のほか、為替も円安に推移したことにより15,826百万円(前期比22.5%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、人員増強による人件費の増加や、新基幹業務システム導入に伴う減価償却費の増加により、前連結会計年度より1,398百万円増加し13,177百万円となりました。これらの結果、営業利益は2,649百万円(前期比131.2%増)となりました。

営業外損益は、為替差損の計上等により、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は251百万円の損失となり、経常利益は2,397百万円(前期比164.7%増)、税金等調整前当期純利益は2,489百万円(前期比174.9%増)となりました。

法人税等および法人税等調整額は、あわせて815百万円を計上しました。税金等調整前当期純利益から法人税等および法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純損失を差し引くと親会社株主に帰属する当期純利益は1,678百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失291百万円)となりました。1株当たり当期純利益は23円35銭(前期は1株当たり当期純損失4円04銭)、自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度に比べ3.4ポイント増加し2.9%となりました。

なお、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。

③ 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ208百万円増加し99,836百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金3,260百万円、投資有価証券679百万円等の増加と、現金及び預金2,136百万円、たな卸資産373百万円、繰延税金資産219百万円、有形固定資産558百万円、無形固定資産418百万円等の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ851百万円減少し40,170百万円となりました。これは主に、支払手形及び

買掛金2,795百万円、未払費用510百万円、未払金832百万円、繰延税金負債279百万円等の増加と、短期借入金400百万円、社債5,000百万円等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,060百万円増加し59,666百万円となりました。これは主に、利益剰余金742百万円、その他有価証券評価差額金474百万円の増加等によるものであります。この結果、自己資本比率は59.3%、1株当たり純資産額は828円26銭となりました。

なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」の算出に当たり、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は18,019百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,020百万円減少しました。

営業活動により得られたキャッシュ・フローは6,043百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,489百万円、減価償却費3,094百万円、たな卸資産の減少額410百万円、仕入債務の増加額2,704百万円、未払費用の増加額326百万円等による収入項目と、売上債権の増加額3,196百万円等の支出項目との差額によるものであります。

投資活動により支出されたキャッシュ・フローは1,379百万円となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入532百万円等による収入項目と、有形固定資産の取得による支出1,539百万円、保険積立金の積立による支出260百万円等の支出項目との差額によるものであります。

財務活動により支出されたキャッシュ・フローは6,696百万円となりました。これは主に、社債の償還による支出5,000百万円、自己株式の取得による支出420百万円、配当金の支払額935百万円等によるものです。

なお、事業の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 主な資本の財源

当社グループの主な資本の財源は、自己資金、金融機関からの借入および社債の発行であります。資金需要は、運転資金、設備資金および借入金の返済等であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」を経営理念として掲げ、軸受等の重要な機械要素の製造・販売を通じて広く社会に貢献し、社会の信頼を得ながら発展する国際企業を目指しております。また、お客様ニーズに即した高付加価値製品の開発を使命として、当社のブランドである『I K O』が意味するところの、常に当社の製品が、革新的で(Innovation)、高度な技術に立脚し(Know-how)、そして創造性に富む(Originality)製品であるよう、全社を挙げて取り組んでおります。

現在、研究開発は、技術センターおよび生産技術部が中心となって、製品開発、素材研究等を推進しております。そして、これらの部門および各工場と、お客様ニーズを素早く捉える営業技術部門との相互連携により、永年培った軸受製造技術と精密加工技術をベースに、新製品の開発はもとより、地球環境に配慮し、環境負荷を低減する製品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、軸受等の新製品開発や素材研究、製造技術研究等を中心に1,036百万円でありました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、国内工場や海外生産子会社のIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.における生産能力の増強および生産効率の向上、機械装置の更新等を実施しました。また、本社建替関連の投資を含め、総額2,535百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金および社債、借入等により賄っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岐阜製作所 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備	3,034	6,459	2,758 (502,978)	1,202	13,454	545 [288]
中部支社 (名古屋市中川区) 外18カ所	軸受等販売設備	3	0	33 (472)	7	45	222
技術研究所 (神奈川県鎌倉市)	研究開発用設備	12	2	1 (460)	87	104	41
本社 (東京都港区)	その他設備	331	69	100 (737)	876	1,377	126

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計であります。
 2 上表には、貸与中のものが土地89百万円(64,435㎡)および機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等1,247百万円含まれております。
 3 土地および建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は396百万円であります。
 4 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ディック(株)	本社外 (名古屋市中区)	軸受等・ 機械部品 販売設備	85	—	57 (553)	2	145	30

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は10百万円であります。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン市)	軸受等 生産設備	1,508	2,902	— (39,631)	27	4,438	924
優必勝(蘇州)軸承有 限公司	本社 (中国常熟市)	軸受等 生産設備	369	154	— (37,923)	70	594	108

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
2 土地の使用権を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して、主に提出会社が行っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本トムソン(株)	岐阜製作所外 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備・ 研究開発用設備等	3,491	—	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	設備の更新・ 生産合理化
日本トムソン(株)	本社 (港区高輪)	本社ビル	2,092	—	自己資金	平成30年 2月	平成31年 4月	老朽化に伴う 建替
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン市)	建物の増 築・改修	1,060	—	借入金	平成30年 6月	平成31年 6月	増産

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

なお、設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	73,501,425	73,501,425	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	73,501,425	73,501,425	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

第1回新株予約権	
決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 4名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 235 [215]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 (株) ※	普通株式 23,500 [21,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	平成27年7月14日～平成57年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円) ※	発行価格 584 (注) 3 資本組入額 292 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前
月未現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月未現在における内容を[]
内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株
式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社
普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予
約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次
の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社取締役会におい
て必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
- 3 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込額(1株当たり1円)を合算している。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金および資本準備金の額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において、当社の取締役、監査役、執行役員および使用人(有期労働契約の場合を除く。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 6 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

第2回新株予約権	
決議年月日	平成28年7月19日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名 当社執行役員 7名
新株予約権の数（個） ※	620 [580]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株） ※	普通株式 62,000 [58,000]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1（注）2
新株予約権の行使期間 ※	平成28年8月5日～平成58年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 265（注）3 資本組入額 133（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6

※については、「第1回新株予約権」に同じです。

（注）1から（注）6については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

第3回新株予約権	
決議年月日	平成29年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名 当社執行役員 10名
新株予約権の数（個） ※	794 [758]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株） ※	普通株式 79,400 [75,800]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1（注）2
新株予約権の行使期間 ※	平成29年8月4日～平成59年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） ※	発行価格 584（注）3 資本組入額 292（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6

※については、「第1回新株予約権」に同じです。

（注）1から（注）6については、「第1回新株予約権」の注記に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)	1	73,501	0	9,533	0	12,887

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	43	33	129	162	7	3,924	4,298	—
所有株式数 (単元)	—	299,346	7,246	93,059	195,618	156	139,073	734,498	51,625
所有株式数 の割合(%)	—	40.76	0.99	12.67	26.63	0.02	18.93	100	—

(注) 1 自己株式1,526,432株は「個人その他」に15,264単元および「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。なお、自己株式1,526,432株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質所有株式数は1,525,432株であります。

2 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式(480,100株)は「自己株式」に含めておらず、「金融機関」に含めております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,830	9.49
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	4,499	6.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	4,486	6.23
ジェーピー モルガン チェース バンク 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	3,293	4.57
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,284	4.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,509	3.48
株式会社不二越	富山県富山市不二越本町1-1-1	2,008	2.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.23
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,404	1.95
日本トムソン従業員持株会	東京都港区芝2-7-17	1,333	1.85
計	—	31,261	43.43

(注) 1 当社は自己株式を1,525,432株保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更を行っております。

3 平成30年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社が平成29年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	1,306	1.78
みずほ証券株式会社	144	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	2,614	3.56

4 平成30年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが平成30年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	4,577	6.23

5 平成30年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、日本生命保険相互会社およびその共同保有者である三井生命保険株式会社が平成30年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、日本生命保険相互会社を除いて、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	4,486	6.10
三井生命保険株式会社	74	0.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,525,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,924,400	719,244	—
単元未満株式	普通株式 51,625	—	—
発行済株式総数	73,501,425	—	—
総株主の議決権	—	719,244	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	1,525,400	—	1,525,400	2.07
計	—	1,525,400	—	1,525,400	2.07

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

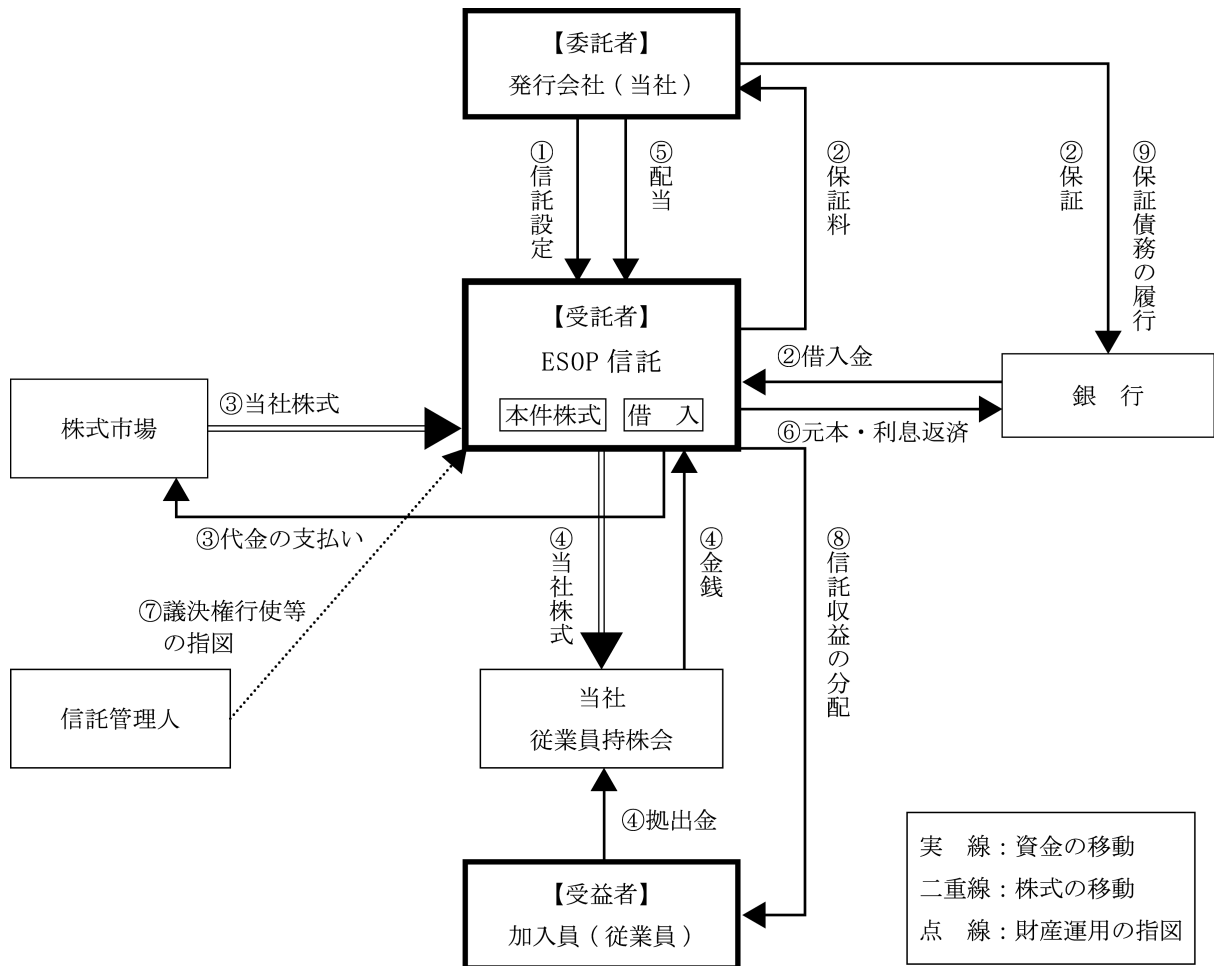
2 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。

当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中(平成30年2月22日～平成30年4月27日)に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。



- ①当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とする従業員持株E S O P信託を設定いたします。
 - ②従業員持株E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社が従業員持株E S O P信託の借入について保証を行います。
 - ③従業員持株E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。
 - ④従業員持株E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。
 - ⑤従業員持株E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。
 - ⑥従業員持株E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金および保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。
 - ⑦信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、従業員持株E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
 - ⑧信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
 - ⑨信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。
- ※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(2)従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

484,500株

(3)当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

なお、「従業員持株E S O P信託」が取得した当社株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	342	231
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの行使)	—	—	9,600	4,330
保有自己株式数	1,525,432	—	1,515,832	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2 当事業年度および当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、「従業員持株E S O P信託」が処理および保有する当社株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末配当金は1株につき6円50銭とし、中間配当金とあわせて13円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の経営環境等に留意しながら、企業価値の最大化に向けて、収益力の向上と経営基盤の強化を図るとともに、急速な技術革新と需要の変化に対応させた生産体制の構築や新製品開発等の投資に充てる考えであります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月6日取締役会	467	6.50
平成30年6月28日定時株主総会	467	6.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	615	626	781	643	929
最低(円)	410	450	349	286	524

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	678	773	927	929	909	908
最低(円)	625	594	696	833	687	790

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	宮地茂樹	昭和31年4月14日生	昭和54年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成20年10月 当社入社、経営企画部担当取締役付部長 平成21年1月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	70
専務取締役	人事総務部・法務室・生産部門担当	田中一彦	昭和28年1月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社技術センター技術部長 平成16年7月 当社技術センター品質保証部長 平成17年7月 当社技術センター所長兼品質保証部長 平成18年7月 当社技術センター所長 平成19年7月 当社技術センター所長兼技術部長 平成20年6月 当社取締役技術センター所長兼技術部長 平成20年7月 当社取締役技術センター所長 平成22年4月 当社取締役技術センター所長兼製品開発推進部長 平成22年6月 当社常務取締役 平成28年4月 当社専務取締役(現)	(注)3	37
常務取締役	生産部門副担当 岐阜製作所所長	木村利直	昭和32年11月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年7月 当社東部支社北関東支社長 平成18年6月 当社東部支社長 平成20年6月 当社営業部長 平成22年6月 当社取締役営業部長 平成24年7月 当社取締役営業部長兼第二海外営業部長 平成24年9月 当社取締役国内営業部門・営業技術部・物流業務部・国際営業推進部担当、営業部長兼第二海外営業部長 平成25年6月 当社取締役第一海外営業部長 平成27年4月 当社取締役上席執行役員、IKO INTERNATIONAL, INC. 取締役会長、NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役会長 平成29年6月 当社取締役上席執行役員岐阜製作所所長 平成30年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	19
常務取締役	営業部門・営業技術部担当、事業開発部副担当	下村康司	昭和32年9月27日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 当社東部支社東北支社長 平成18年7月 当社東部支社南関東支社長 平成20年6月 当社東部支社長 平成22年7月 当社西部支社長 平成24年6月 当社取締役西部支社長 平成25年6月 当社取締役営業部長 平成26年7月 当社取締役営業総括部長 平成27年4月 当社取締役執行役員営業総括部長 平成28年4月 当社取締役上席執行役員営業総括部長 平成29年1月 当社取締役上席執行役員事業開発部副担当、営業総括部長 平成30年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経理部・情報システム部・物流業務部・秘書室担当、事業開発部副担当 経営企画部長兼輸出管理室長	岡嶋 徹	昭和36年7月8日生	昭和59年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成25年6月 当社入社、経営企画部担当取締役付部長 平成25年7月 当社経営企画部長 平成26年6月 当社執行役員経営企画部長 平成27年4月 当社執行役員経理部・物流業務部・秘書室担当、経営企画部長 平成27年6月 当社取締役執行役員経理部・物流業務部・秘書室担当、経営企画部長 平成28年4月 当社取締役上席執行役員経理部・情報システム部・物流業務部・秘書室担当、経営企画部長 平成29年1月 当社取締役上席執行役員経理部・情報システム部・物流業務部・秘書室担当、事業開発部副担当、経営企画部長 平成29年6月 当社取締役上席執行役員経理部・情報システム部・物流業務部・秘書室担当、事業開発部副担当、経営企画部長兼輸出管理室長 平成30年4月 当社常務取締役（現）	(注) 3	11
取締役	上席執行役員	米田 道生	昭和32年2月21日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年7月 当社海外営業部営業第二部長 平成20年6月 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役社長 平成25年6月 当社取締役第二海外営業部長兼海外営業管理部長兼輸出管理室管理責任者 平成26年5月 当社取締役第二海外営業部長兼海外営業管理部長兼輸出管理室管理責任者、艾克欧東晟商貿（上海）有限公司董事長 平成27年4月 当社取締役執行役員、艾克欧東晟商貿（上海）有限公司董事長 平成29年1月 当社取締役執行役員、艾克欧東晟商貿（上海）有限公司董事長、優必勝（上海）精密軸承製造有限公司董事長 平成30年4月 当社取締役上席執行役員、優必勝（上海）精密軸承製造有限公司董事長（現）	(注) 3	13
取締役	執行役員事業開発部・技術部門担当	笠原 信	昭和36年8月28日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年7月 当社営業技術部長 平成25年7月 当社技術センター技術部長 平成28年4月 当社執行役員技術センター所長 平成28年6月 当社取締役執行役員技術センター所長 平成29年1月 当社取締役執行役員事業開発部担当、技術センター所長、優必勝（蘇州）軸承有限公司董事長 平成30年4月 当社取締役執行役員事業開発部・技術部門担当、優必勝（蘇州）軸承有限公司董事長（現）	(注) 3	9
取締役	—	武井 洋一	昭和36年6月10日生	平成5年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、岩田合同法律事務所入所 平成12年4月 明哲綜合法律事務所パートナー 平成15年6月 当社社外監査役 平成18年6月 山崎金属産業株式会社社外監査役（現） 平成20年4月 成和明哲法律事務所パートナー（現） 平成25年6月 当社社外取締役（現）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	齊藤 聡	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成14年4月 学校法人産業能率大学経営情報学部助教授 平成17年4月 同大学経営学部教授(現) 平成19年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	—	後藤 敏彦	昭和35年3月29日生	昭和58年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成22年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 平成24年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社専務執行役員 平成24年6月 同社取締役専務執行役員 平成30年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	石部 憲治	昭和22年5月4日生	昭和45年7月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成11年4月 同行執行役員 平成12年4月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)常務取締役 平成13年4月 UFJパートナーズ投信株式会社(現三菱UFJ国際投信株式会社)専務取締役 平成14年4月 同社常勤監査役 平成16年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	那須 健人	昭和43年8月18日生	平成8年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、湯浅法律特許事務所(現ユアサハラ法律特許事務所)入所 平成13年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年4月 学校法人桐蔭学園 桐蔭横浜大学法科大学院講師 平成21年4月 ブレークモア法律事務所パートナー(現) 平成25年6月 当社社外監査役(現) 平成26年4月 最高裁判所司法研修所教官	(注)4	—
監査役	—	木村 和彦	昭和27年7月17日生	昭和51年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成16年9月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 平成21年6月 あいおい損害保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)執行役員 平成24年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 平成25年4月 同社顧問 平成25年6月 日本住宅無尽株式会社社外監査役 平成26年6月 エムエスティ保険サービス株式会社社外監査役(現) 平成26年6月 東栄株式会社社外監査役 平成27年6月 株式会社中京銀行社外監査役(現) 平成27年6月 菊水化学工業株式会社社外監査役(現) 平成29年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	—
計						186

- (注) 1 取締役武井洋一、齊藤聡の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役石部憲治、那須健人および木村和彦の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役後藤敏彦、監査役石部憲治および那須健人の3氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役木村和彦氏の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命に配慮した企業活動を推進し、ユーザーニーズに即した技術の開発と豊かな地球環境の実現を目指すことにより、社会とともに発展し続けるという経営の基本方針に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高めることが重要な課題であると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組めます。

(イ) コーポレート・ガバナンス体制について

① 会社の機関の内容

当社の組織形態は、監査役設置会社であります。

取締役会は、取締役9名で構成されており、うち社外取締役2名を選任しております。当社では、取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

加えて、経営会議を原則として毎週開催しており、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と業務執行を行うとともに、執行役員制度を導入し、業務執行体制を強化し、業務執行の迅速化を図っております。各事業部門の担当役員は、上記会議で決定された経営に関する重要事項等に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施しております。

② 現状の体制を採用している理由

(a) 当社は、社外取締役を2名選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部の視点からの経営への助言と取締役に対する監督機能の強化等を行っております。

(b) 当社の監査役会は、4名で構成されており、うち1名は常勤監査役、3名は社外監査役であります。それぞれの監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や取締役との意見交換会等を通じ、経営に対する監視・監督機能を果たしております。さらに、独立した内部監査室を設置し業務執行に関するチェック機能を果たすとともに、監査役と内部監査室との定期連絡会を開催し、内部監査の実施状況や内容等を監査役に報告しております。

③ 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

当社グループは、「内部統制基本方針」に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に努めております。

(a) 取締役・従業員等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および従業員等が、法令、定款および社会規範等を遵守するための行動規範として、「行動憲章」、「コンプライアンス管理規程」を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会が組織全体を統括し、取締役および従業員等に対し、行動規範等の啓蒙等を行うとともに、内部通報窓口を設置し、運用しております。内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているか否かを監査することとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保管および管理に関する事項

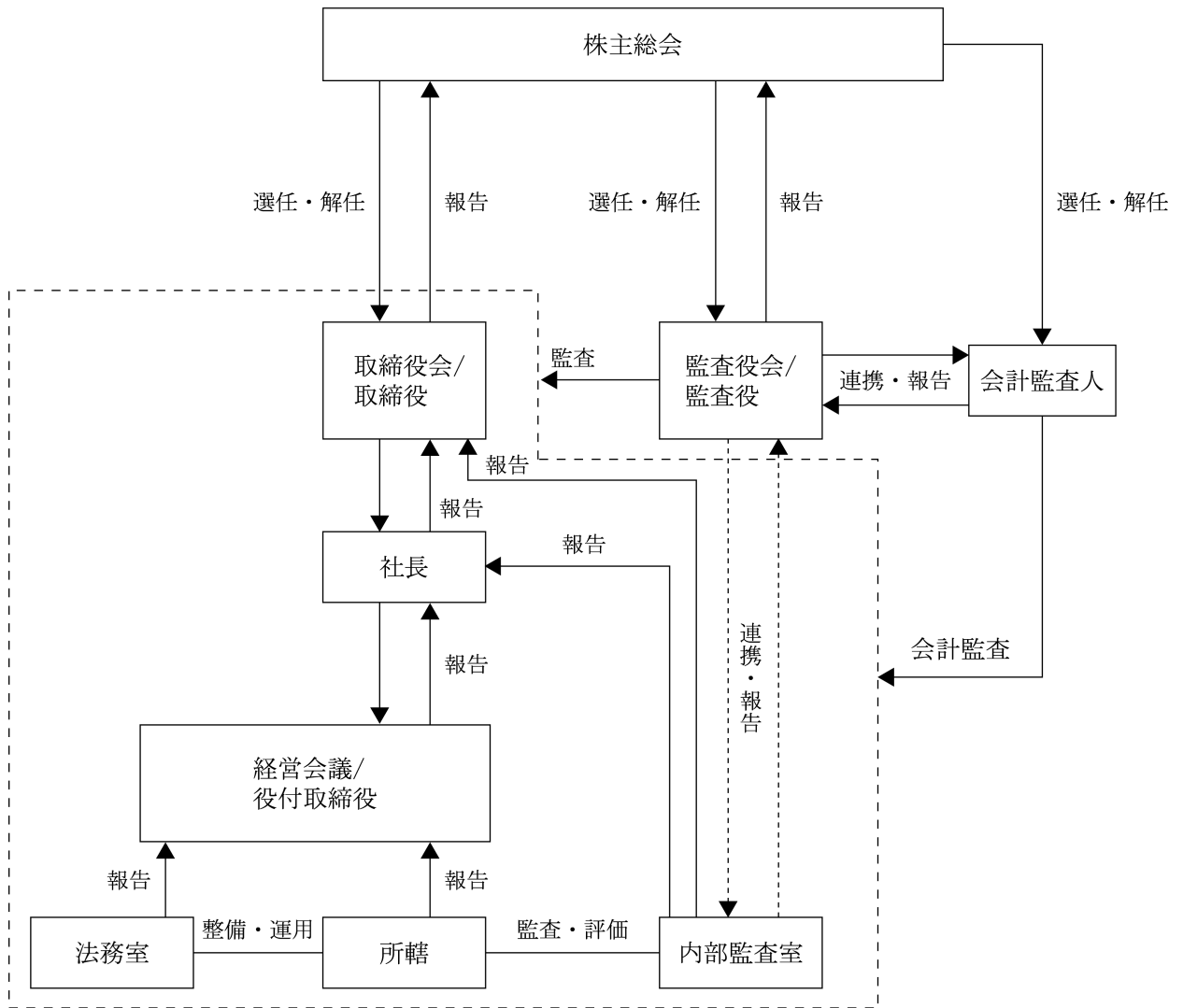
取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、「情報セキュリティ基本規程」および「文書管理規程」に基づき保存・管理しております。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程とその体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対して、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針を策定し、リスク低減を組織全体へ徹底させるとともに、各部署におけるリスク点検および内部監査により統制活動を実施することとしております。統制活動で明らかになったリスクおよび新たに生じたリスクについて、すみやかに対応方針を決定することとしております。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて、機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、「職務権限規程」および意思決定のための諸規程の改廃とともに、情報技術を活用した全社的な業務の効率化を実現するシステム構築等、適正かつ効率的な職務の執行体制により企業を運営することとしております。加えて、経営会議を原則として毎週開催し、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と職務執行を推進する体制を構築しております。
- (e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、「業務分掌規程」等により、当社所管部署に關係会社を管理する権限と責任を与え、關係する部署と協調して、それぞれ担当する關係会社の内部統制に関する指導、徹底を図っております。
- 關係会社の役員は、当社取締役または幹部社員等を就任させることにより、業務を適正に執行・監督しております。また、適宜關係会社と業務の報告・協議を行うことにより、業務に関する情報の共有化および連携を図り、業務執行の適正を確保することとしております。内部監査室は、当社および關係会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役（会）に報告しております。
- (f) 監査役（会）がその補助すべき従業員等を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する体制、ならびにその従業員等の取締役等からの独立性に関する事項
- 監査役（会）の職務を補助する部署と補助担当者を定め、監査役（会）は、当該部署および補助担当者には、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、監査役（会）より監査業務に必要な命令を受けた補助担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。
- (g) 取締役および従業員等が監査役に報告するための体制および監査役会への報告に関する体制
- 取締役と監査役との協議により、監査役（会）に報告する事項を定め、経営に重要な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況等その内容をすみやかに報告することとしております。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談することができ、その費用およびその他監査に関する諸費用は会社が負担することとしております。
- 監査役は、代表取締役社長、会計監査人および内部監査室それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。
- (i) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 「反社会的勢力対応規程」を定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、通常の商取引を含め一切の関係を遮断し、金銭その他の経済的利益の提供を行わないこととしております。また、不当な要求に対しては毅然とした対応を行うとともに、警察等外部機関との緊密な連携を行うこととしております。

体制図



(ウ) 内部監査および監査役監査

① 内部監査および監査役監査の体制

当社は、内部監査部門として内部監査室(5名)を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査計画を立案し、当社グループの各部門に対し業務遂行状況や管理状況について内部監査を行い、必要に応じて指摘、提言を行っております。

また、監査の結果は、取締役および監査役へ定期的に報告を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成され、取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、年度ごとに監査役監査計画を立案し、重要書類の閲覧や代表取締役社長との意見交換会、主要な事業所の往査等により経営の監視・監督を行っております。

② 財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役

(a) 常勤監査役後藤敏彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(b) 監査役石部憲治氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(c) 監査役木村和彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

(a) 内部監査室と監査役は、定期連絡会を開催し、情報と課題の共有を図るなど相互の連携をとり、効率性および実効性を高める監査に努めております。さらに、内部監査室と監査役は、会計監査人との間で、それぞれの監査における実施報告等について、定期的に会合を開催するほか、会計監査人から随時監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(b) 内部監査室、監査役および会計監査人は、法務室、経理部、経営企画部ほか内部統制部門から必要な書類等の提出を受け、また、随時ヒアリング等を行うことにより内部統制部門の監査を行っております。

(エ) 社外取締役および社外監査役

当社は、社外役員の選任に当たっては、客観的・専門的な立場から、経営への助言と取締役に対する監督機能等を果たすことが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、本人および近親者(二親等内の親族)が現在または過去10年間に於いて以下の各項目に該当しない場合、独立性があると判断いたします。

・当社または当社の関係会社、主要株主、主要な取引先、当社を主要な取引先とする会社における当該会社の業務執行者

・当社の関係会社の非業務執行取締役または会計参与

・当社から役員の報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

・当社または当社の関係会社から一定額を超える寄付または助成を受けている組織の理事その他の業務執行者

なお、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

① 当社と社外取締役との間の人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係

(a) 取締役 武井洋一氏

a. 当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

b. 成和明哲法律事務所の弁護士を兼職しております。また、山崎金属産業株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と成和明哲法律事務所および山崎金属産業株式会社との間に重要な取引その他の関係はございません。

(b) 取締役 齊藤聡氏

a. 当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

b. 学校法人産業能率大学経営学部教授を兼職しております。なお、当社と学校法人産業能率大学との間に重要な取引その他の関係はございません。

② 当社と社外監査役との間の人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係

(a) 監査役 石部憲治氏

a. 当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

(b) 監査役 那須健人氏

- a. 当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。
- b. ブレークモア法律事務所の弁護士を兼職しております。なお、当社とブレークモア法律事務所との間に重要な取引その他の関係はございません。
- (c) 監査役 木村和彦氏
 - a. 当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。
 - b. エムエスティ保険サービス株式会社、株式会社中京銀行、および菊水化学工業株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間にいずれも重要な取引その他の関係はございません。
- ③ 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割
 - (a) 社外取締役2名は、それぞれ外部の視点および各専門家としての観点から、経営への助言と取締役に対する監督機能を強化しております。
 - (b) 社外監査役3名は、それぞれ外部の視点および各専門家としての観点から、経営への助言と取締役に対する監視・監督機能を果たしております。
 - (c) 社外取締役2名および社外監査役3名は、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はございません。
- ④ 社外取締役および社外監査役の選任に関する当社の考え方
 - (a) 取締役 武井洋一氏

主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
 - (b) 取締役 齊藤聡氏

会計、経営、法律に関する造詣も深く、主に大学教授として高い見地と幅広い見識から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
 - (c) 監査役 石部憲治氏

金融に関する造詣も深く、主に海外、資本市場業務の専門家の立場から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
 - (d) 監査役 那須健人氏

主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
 - (e) 監査役 木村和彦氏

金融に関する造詣が深く、また、幅広い分野において監査業務に携わられた豊富な経験から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
- ⑤ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
 - (a) 社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や代表取締役社長との意見交換会等により経営の監視・監督を行っております。
 - (b) 常勤監査役1名と社外監査役3名で構成される監査役会を開催し、監査計画の立案・実施について協議・決定するほか、毎月の監査役連絡会において、常勤監査役の監査の実施状況について報告を受けるなど連携しております。
 - (c) 定期的に内部監査室との会合に出席し、内部監査室と連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人から

も随時監査に関する報告を受けております。

- (d) 内部監査室、法務室および当該部署スタッフを監査役(会)の職務を補助する部署および補助担当者として定め、経理部や経営企画部ほか内部統制部門から随時書類の提出、ヒアリング等ができる体制を整えております。

⑥ 社外取締役および社外監査役の責任限定契約

当社と社外取締役である武井洋一氏、齊藤聡氏および社外監査役である石部憲治氏、那須健人氏、木村和彦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合であっても、社外取締役および社外監査役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める合計額をもって当該賠償責任の限度とし、その限度を超える損害賠償責任を負わないものとする契約を締結しております。

(オ) 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	201	139	34	27	9
監査役(社外監査役を除く)	28	22	—	5	1
社外役員	42	31	—	10	5
合計	272	193	34	43	15

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 2 上記には、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③ 報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針の内容および決定方法

役員の基本報酬や賞与については、業績等を勘案して決定しております。また、当社株主と株価の上昇メリットと株価の下落リスクを共有し、中長期的な業績向上に対する貢献意欲をより高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を導入しております。

(カ) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 10,655 百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精工(株)	1,000,000	1,592	取引関係の維持・強化のため
(株)不二越	2,401,872	1,369	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	871	良好な取引関係維持のため
山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	700	取引関係の維持・強化のため
(株)日伝	197,564	661	〃
(株)マキタ	158,000	616	〃
NTN(株)	1,000,000	554	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	448	〃
(株)アルバック	81,100	420	〃
シスメックス(株)	40,000	270	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,096,320	223	良好な取引関係維持のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	100,000	174	〃
(株)SCREENホールディングス	20,000	163	取引関係の維持・強化のため
ヤマハ発動機(株)	61,000	163	〃
NOK(株)	62,100	160	〃
黒田精工(株)	355,000	135	〃
富士重工業(株)	27,209	111	〃
(株)豊田自動織機	19,600	108	〃
(株)十六銀行	300,000	107	良好な取引関係維持のため
井関農機(株)	422,000	96	取引関係の維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	225,000	74	良好な取引関係維持のため
THK(株)	21,200	59	取引関係の維持・強化のため
(株)クボタ	30,000	50	〃
澁谷工業(株)	16,165	48	〃
スズキ(株)	10,500	48	〃
富士機械製造(株)	31,400	45	〃
(株)ノリタケカンパニーリミテド	15,800	45	〃
(株)安川電機	20,000	44	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,980	28	良好な取引関係維持のため
(株)やまびこ	21,648	28	取引関係の維持・強化のため

(注) 富士重工業(株)は、平成29年4月1日付で(株)SUBARUへ商号変更を行っております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)不二越	2,404,238	1,553	取引関係の維持・強化のため
日本精工(株)	1,000,000	1,426	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	868	良好な取引関係維持のため
(株)日伝	397,351	832	取引関係の維持・強化のため
(株)マキタ	158,000	821	〃
山陽特殊製鋼(株)	237,200	633	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	502	〃
(株)アルバック	81,100	484	〃
NTN(株)	1,000,000	444	〃
シスメックス(株)	40,000	385	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,096,320	209	良好な取引関係維持のため
(株)SCREENホールディングス	20,000	195	取引関係の維持・強化のため
ヤマハ発動機(株)	61,000	193	〃
黒田精工(株)	71,000	166	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	100,000	144	良好な取引関係維持のため
NOK(株)	62,100	128	取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	19,600	126	〃
(株)SUBARU	27,805	96	〃
(株)安川電機	20,000	96	〃
THK(株)	21,200	93	〃
井関農機(株)	42,200	88	〃
(株)十六銀行	30,000	85	良好な取引関係維持のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	15,800	72	取引関係の維持・強化のため
富士機械製造(株)	31,400	65	〃
澁谷工業(株)	16,266	62	〃
(株)大垣共立銀行	22,500	60	良好な取引関係維持のため
スズキ(株)	10,500	60	取引関係の維持・強化のため
(株)クボタ	30,000	55	〃
日特エンジニアリング(株)	9,534	39	〃
(株)やまびこ	21,648	30	〃

(注)富士機械製造(株)は、平成30年4月1日付で(株)FUJIへ商号変更を行っております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(キ) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 城戸 和弘

指定有限責任社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士試験合格者 5名、その他 9名

(ク) 取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

(ケ) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

(コ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的・継続的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(サ) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	7	55	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	7	55	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、基幹業務システム刷新に伴う内部統制構築の助言・指導業務、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

なお、前連結会計年度と当連結会計年度において、監査報酬の決定方針に変更はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加や会計専門誌の定期購読等を行い積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,240	18,104
受取手形及び売掛金	13,113	※2 16,373
商品及び製品	13,186	11,734
仕掛品	7,892	8,713
原材料及び貯蔵品	4,837	5,095
繰延税金資産	1,907	1,687
その他	1,462	1,301
貸倒引当金	△11	△25
流動資産合計	62,629	62,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,520	21,178
減価償却累計額	△15,829	△15,830
建物及び構築物（純額）	5,691	5,348
機械装置及び運搬具	49,716	49,783
減価償却累計額	△39,168	△40,083
機械装置及び運搬具（純額）	10,548	9,700
工具、器具及び備品	9,588	9,783
減価償却累計額	△9,001	△9,071
工具、器具及び備品（純額）	587	712
土地	2,965	2,951
リース資産	814	814
減価償却累計額	△134	△179
リース資産（純額）	680	635
建設仮勘定	399	966
有形固定資産合計	20,872	20,313
無形固定資産		
のれん	384	345
その他	2,989	2,610
無形固定資産合計	3,374	2,956
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,440	※1 11,119
その他	2,356	2,511
貸倒引当金	△45	△48
投資その他の資産合計	12,751	13,582
固定資産合計	36,998	36,851
資産合計	99,627	99,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,143	10,939
短期借入金	400	-
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3,133	2,778
リース債務	68	68
未払費用	2,256	2,767
未払法人税等	202	479
役員賞与引当金	60	60
その他	1,595	2,484
流動負債合計	20,861	19,577
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	8,133	8,516
リース債務	561	498
繰延税金負債	1,177	1,456
退職給付に係る負債	182	15
その他	105	104
固定負債合計	20,160	20,592
負債合計	41,021	40,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金	12,887	12,887
利益剰余金	32,801	33,544
自己株式	△801	△1,169
株主資本合計	54,420	54,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,975	4,450
繰延ヘッジ損益	6	0
為替換算調整勘定	△104	△154
退職給付に係る調整累計額	△82	125
その他の包括利益累計額合計	3,795	4,422
新株予約権	30	76
非支配株主持分	359	372
純資産合計	58,605	59,666
負債純資産合計	99,627	99,836

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	44,130	55,228
売上原価	※1, ※3 31,206	※1, ※3 39,401
売上総利益	12,924	15,826
販売費及び一般管理費	※2, ※3 11,778	※2, ※3 13,177
営業利益	1,145	2,649
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	199	199
受取保険金	0	75
その他	173	162
営業外収益合計	388	452
営業外費用		
支払利息	123	129
売上割引	139	233
固定資産除却損	37	44
為替差損	240	239
社債発行費	65	-
その他	23	57
営業外費用合計	628	704
経常利益	905	2,397
特別利益		
固定資産売却益	-	※4 39
移転補償金	-	※5 250
特別利益合計	-	289
特別損失		
建物解体費用	-	※6 197
特別損失合計	-	197
税金等調整前当期純利益	905	2,489
法人税、住民税及び事業税	134	597
法人税等調整額	1,050	217
法人税等合計	1,184	815
当期純利益又は当期純損失(△)	△278	1,674
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	12	△4
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△291	1,678

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△278	1,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,797	474
繰延ヘッジ損益	11	△6
為替換算調整勘定	△266	△32
退職給付に係る調整額	85	207
その他の包括利益合計	※1 1,627	※1 643
包括利益	1,348	2,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,334	2,304
非支配株主に係る包括利益	13	12

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,533	12,887	34,034	△620	55,833
当期変動額					
剰余金の配当			△941		△941
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△291		△291
自己株式の取得				△280	△280
自己株式の処分			△0	99	99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,232	△180	△1,413
当期末残高	9,533	12,887	32,801	△801	54,420

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,177	△4	163	△167	2,169	18	35	58,056
当期変動額								
剰余金の配当								△941
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)								△291
自己株式の取得								△280
自己株式の処分								99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,797	11	△268	85	1,626	11	324	1,962
当期変動額合計	1,797	11	△268	85	1,626	11	324	549
当期末残高	3,975	6	△104	△82	3,795	30	359	58,605

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,533	12,887	32,801	△801	54,420
当期変動額					
剰余金の配当			△935		△935
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,678		1,678
自己株式の取得				△420	△420
自己株式の処分				51	51
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	742	△368	374
当期末残高	9,533	12,887	33,544	△1,169	54,795

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,975	6	△104	△82	3,795	30	359	58,605
当期変動額								
剰余金の配当								△935
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,678
自己株式の取得								△420
自己株式の処分								51
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	474	△6	△49	207	626	46	12	685
当期変動額合計	474	△6	△49	207	626	46	12	1,060
当期末残高	4,450	0	△154	125	4,422	76	372	59,666

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	905	2,489
減価償却費	2,596	3,094
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	18
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	-
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△255	△184
受取利息及び受取配当金	△214	△214
支払利息	123	129
固定資産除却損	37	44
移転補償金	-	△250
建物解体費用	-	197
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,264	△3,196
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,984	410
未収入金の増減額 (△は増加)	329	△107
仕入債務の増減額 (△は減少)	686	2,704
未払費用の増減額 (△は減少)	△133	326
その他	552	228
小計	5,333	5,688
利息及び配当金の受取額	214	214
利息の支払額	△114	△139
移転補償金の受取額	-	250
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△451	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,981	6,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△247	△83
定期預金の払戻による収入	571	201
有形固定資産の取得による支出	△3,756	△1,539
無形固定資産の取得による支出	△439	△143
投資有価証券の取得による支出	△17	△18
保険積立金の積立による支出	△268	△260
保険積立金の解約による収入	-	532
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	△1,211	-
その他	△6	△68
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,376	△1,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,800	2,500
短期借入金の返済による支出	△1,800	△2,897
長期借入れによる収入	7,098	3,420
長期借入金の返済による支出	△3,818	△3,391
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	-	△5,000
新株予約権付社債の償還による支出	△4,999	-
配当金の支払額	△941	△935
自己株式の取得による支出	△280	△420
その他	67	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,126	△6,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	△78	11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,653	△2,020
現金及び現金同等物の期首残高	13,386	20,040
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,040	※1 18,019

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

新三重精工(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の主要な会社等の名称

新三重精工(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結決算日と異なる連結子会社

艾克欧東晟商貿(上海)有限公司 12月31日 ※1

優必勝(上海)精密軸承製造有限公司 12月31日 ※2

優必勝(蘇州)軸承有限公司 12月31日 ※2

※1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

※2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主に移動平均法により算定)

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主に一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生連結会計年度に一括償却しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は連結決算日の直物為替相場、収益および費用は期中平均相場によりそれぞれ円貨換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

金利スワップ 長期借入金の利息

通貨スワップ 長期借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定したうえで均等償却することとしております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金、預入日より3ヵ月以内に期日到来する定期預金等、容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで連結損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度まで連結損益計算書上、営業外収益に区分掲記しておりました「不動産賃貸料」および「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」へ含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた119百万円については、「受取保険金」0百万円、「その他」118百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において区分掲記していた「不動産賃貸料」18百万円、「補助金収入」35百万円については、「その他」54百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の再導入を決議いたしました。

なお、平成25年2月より導入しておりました「従業員持株E S O P信託」は、導入時に定めた信託期間の満了日である平成30年3月14日付をもって終了いたしました。

(1) 取引の概要

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。))に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「信託口」といいます。))を設定し、信託口は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。))により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度48百万円、113千株、当連結会計年度416百万円、480千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度66百万円、当連結会計年度420百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	156百万円	156百万円
投資有価証券(出資金)	33 "	33 "

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	116百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損（△は洗替法による戻入額）が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
△178百万円	345百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給与	4,472百万円	5,018百万円
福利厚生費	830 "	889 "
退職給付費用	163 "	173 "
荷造運搬費	577 "	737 "
事務費	957 "	885 "
賃借料	710 "	779 "
業務委託費	732 "	808 "

- ※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
990百万円	1,036百万円

- ※4 当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
固定資産売却益の主なもの、土地等の売却によるものであります。

- ※5 当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
移転補償金は、提出会社の本社事務所移転に伴うものであります。

- ※6 当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
建物解体費用は、本社建替えに伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,512百万円	661百万円
組替調整額	△1 "	0 "
税効果調整前	2,510百万円	662百万円
税効果額	△713 "	△187 "
その他有価証券評価差額金	1,797百万円	474百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	113百万円	56百万円
組替調整額	△97 "	△65 "
税効果調整前	16百万円	△9百万円
税効果額	△4 "	2 "
繰延ヘッジ損益	11百万円	△6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△266百万円	△32百万円
為替換算調整勘定	△266百万円	△32百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	68百万円	175百万円
組替調整額	54 "	124 "
税効果調整前	122百万円	300百万円
税効果額	△37 "	△92 "
退職給付に係る調整額	85百万円	207百万円
その他の包括利益合計	1,627百万円	643百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,501,425	—	—	73,501,425

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,140,077	730,513	231,800	1,638,790

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が113,700株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 513株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 730,000株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 7,500株

従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少 224,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株) (注2)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成23年4月19日発行)	普通株式	7,750,387	—	7,750,387	—	(注1)
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	30
合計			7,750,387	—	7,750,387	—	30

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 (変動事由の概要)

減少の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の償還による減少 7,750,387株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	472	6.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	468	6.50	平成28年9月30日	平成28年12月7日

(注) 1 平成28年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式338,000株に対する配当金2百万円を含めております。

2 平成28年11月7日開催の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式207,400株に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	467	6.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式113,700株に対する配当金0百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,501,425	—	—	73,501,425

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,638,790	484,842	118,100	2,005,532

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が480,100株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 342株
従業員持株E S O P信託による増加 484,500株

減少の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少 118,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	76	
合計			—	—	—	76	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	467	6.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	467	6.50	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 1 平成29年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式113,700株に対する配当金0百万円を含めております。

2 平成29年11月6日開催の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式43,000株に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	467	6.50	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が基準日現在に所有する当社株式480,100株に対する配当金3百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	20,240百万円	18,104百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	△200 "	△84 "
現金及び現金同等物	20,040百万円	18,019百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	814百万円	814百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	629百万円	566百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	21百万円	20百万円
1年超	49 "	28 "
合計	70百万円	49百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ短期的な金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行いリスクを低減しております。また、外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の使途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。また、一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社および一部の連結子会社において適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,240	20,240	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,113	13,113	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,828	9,828	—
資産計	43,182	43,182	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,143	8,143	—
(2) 短期借入金	400	400	—
(3) 社債	15,000	14,984	15
(4) 長期借入金	11,267	11,266	0
(5) リース債務	629	613	16
負債計	35,441	35,409	31
デリバティブ取引(※)	10	10	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,104	18,104	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,373	16,373	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	10,507	10,507	—
資産計	44,985	44,985	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,939	10,939	—
(2) 社債	10,000	9,990	10
(3) 長期借入金	11,295	11,297	△1
(4) リース債務	566	559	7
負債計	32,802	32,786	15
デリバティブ取引(※)	0	0	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- ・現金及び預金、受取手形及び売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ・投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- ・支払手形及び買掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ・短期借入金
短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ・社債
当社の発行する社債の時価については、店頭において取引される価格に基づいております。
- ・長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップおよび通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ・リース債務
リース債務の時価については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・デリバティブ取引
「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式(百万円)	611	611

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,240	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,113	—	—	—
合計	33,353	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,104	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,373	—	—	—
合計	34,477	—	—	—

4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	400	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	—	—	10,000	—
長期借入金	3,133	2,079	1,856	2,019	2,176	—
リース債務	68	62	73	67	66	291
合計	8,602	2,142	1,929	2,087	12,243	291

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	2,778	2,555	2,718	2,838	404	—
リース債務	68	73	67	66	66	225
合計	2,846	2,628	2,786	12,904	470	225

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	9,544	3,932	5,611
小計	9,544	3,932	5,611
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	284	354	△70
小計	284	354	△70
合計	9,828	4,287	5,540

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,261	3,944	6,317
小計	10,261	3,944	6,317
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	246	360	△114
小計	246	360	△114
合計	10,507	4,305	6,202

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	22	1	—
合計	22	1	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	0	—	0
合計	0	—	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	257	—
			ユーロ	539	—
			ポンド	45	—
			人民元	235	—
					(注) 1

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	—	—
			ユーロ	522	—
			ポンド	76	—
			人民元	488	—
					(注) 1

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,400	1,026	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,026	606	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払変動・受取変動 米ドル受取・円支払	長期借入金	698	698	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払変動・受取変動 米ドル受取・円支払	長期借入金	698	698	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出制度を併用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		6,948		6,961
勤務費用		416		419
利息費用		3		11
数理計算上の差異の発生額		△110		△209
退職給付の支払額		△285		△188
その他		△10		14
退職給付債務の期末残高		6,961		7,008

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
年金資産の期首残高		6,408		6,779
期待運用収益		123		130
数理計算上の差異の発生額		△8		53
事業主からの拠出額		552		484
退職給付の支払額		△285		△188
その他		△10		14
年金資産の期末残高		6,779		7,273

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,961	7,008
年金資産	△6,779	△7,273
	182	△265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182	△265
退職給付に係る負債	182	15
退職給付に係る資産	-	△280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182	△265

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	416	419
利息費用	3	11
期待運用収益	△123	△130
数理計算上の差異の費用処理額	19	39
確定給付制度に係る退職給付費用	316	339

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	122	300
合計	122	300

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△115	184
合計	△115	184

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	41%	38%
株式	25%	26%
一般勘定	21%	21%
その他	13%	15%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.2%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度54百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	16	46

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日	平成28年7月19日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く）8名 当社執行役員 4名	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社執行役員 7名
株式の種類および付与数	普通株式 31,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成27年7月13日	平成28年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成27年7月14日～平成57年7月13日	平成28年8月5日～平成58年8月4日

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成29年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社執行役員 10名
株式の種類および付与数	普通株式 79,400株
付与日	平成29年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成29年8月4日～平成59年8月3日

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日	平成28年7月19日	平成29年7月18日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	79,400
失効	—	—	—
権利確定	—	—	79,400
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	23,500	62,000	—
権利確定	—	—	79,400
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	23,500	62,000	79,400

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日	平成28年7月19日	平成29年7月18日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	583	264	583

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性	(注) 1	41.9%
予想残存期間	(注) 2	5.0年
予想配当	(注) 3	13円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.057%

(注) 1 過去5.0年間(平成24年8月4日から平成29年8月3日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2 各新株予約権者の予想在任期間を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積っております。

3 平成29年3月期の配当実績によります。

4 新株予約権の付与日から予想残存期間を経過した日を基準として、前後3ヵ月以内に償還日が到来する長期利付国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減および未実現利益	1,249百万円	1,420百万円
未払費用(賞与)	284 "	321 "
繰越欠損金	324 "	2 "
退職給付に係る負債	27 "	- "
減損損失	708 "	629 "
入会金評価損	59 "	59 "
その他	510 "	569 "
繰延税金資産小計	3,163百万円	3,000百万円
評価性引当額	△709 "	△775 "
繰延税金資産合計	2,454百万円	2,225百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,565百万円	△1,752百万円
退職給付に係る資産	- "	△17 "
その他	△160 "	△224 "
繰延税金負債合計	△1,725百万円	△1,994百万円
繰延税金資産純額	729百万円	231百万円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,907百万円	1,687百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,177 "	△1,456 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割等	4.0%	1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%	△0.5%
役員賞与引当金	△0.3%	-%
評価性引当額	94.0%	△0.1%
法人税額の特別控除等	1.5%	△1.1%
税率変更による影響	-%	1.3%
海外子会社税率差異	△2.7%	△1.9%
その他	△0.2%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	130.8%	32.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

平成29年1月13日に行われた優必勝（上海）精密軸承製造有限公司および優必勝（蘇州）軸承有限公司との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

2 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれんの金額

384百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

(3) 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	38,797	5,332	44,130

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
25,041	5,892	4,245	3,217	5,733	44,130

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
14,369	5,744	757	20,872

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	47,990	7,237	55,228

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
30,055	6,470	5,262	5,692	7,747	55,228

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「中国」の売上高は、連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
15,126	4,438	748	20,313

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	810.11円	828.26円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	△4.04円	23.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	23.30円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上の基礎および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△291	1,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△291	1,678
普通株式の期中平均株式数(株)	72,077,206	71,886,988
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	144,828
(うち新株予約権)(株)	—	(144,828)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,605	59,666
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	389	448
(うち新株予約権)(百万円)	(30)	(76)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(359)	(372)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,216	59,217
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	71,862,635	71,495,893

4 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度207,766株、当連結会計年度89,183株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度113,700株、当連結会計年度480,100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本トムソン㈱	第7回無担保社債	平成28年 6月16日	5,000	5,000	0.38	無担保	平成33年 6月16日
〃	第8回無担保社債	平成29年 3月9日	5,000	5,000	0.39	無担保	平成34年 3月9日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,133	2,778	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	68	68	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,133	8,516	0.45	平成31年4月12日から 平成35年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	561	498	—	平成31年4月1日から 平成45年9月9日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,297	11,862	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,555	2,718	2,838	404
リース債務	73	67	66	66

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,906	26,043	40,107	55,228
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	549	1,076	1,723	2,489
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	702	1,043	1,335	1,678
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	9.78	14.51	18.57	23.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.78	4.74	4.06	4.78

(注) 1株当たり四半期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,770	13,917
受取手形	474	※2 521
電子記録債権	2,377	※2 3,684
売掛金	8,729	10,295
商品及び製品	9,210	7,896
仕掛品	5,838	6,956
原材料及び貯蔵品	4,787	5,040
繰延税金資産	1,696	1,390
未収入金	2,736	1,064
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	1,923
その他	362	360
流動資産合計	52,985	53,051
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,114	3,107
構築物	285	274
機械及び装置	6,402	6,514
車両運搬具	12	16
工具、器具及び備品	529	653
土地	2,908	2,893
リース資産	680	635
建設仮勘定	288	884
有形固定資産合計	14,220	14,980
無形固定資産	2,179	1,823
投資その他の資産		
投資有価証券	10,031	10,655
関係会社株式	2,424	2,424
関係会社出資金	3,946	3,934
関係会社長期貸付金	3,555	2,125
その他	2,143	2,093
貸倒引当金	△41	△44
投資その他の資産合計	22,060	21,189
固定資産合計	38,461	37,993
資産合計	91,446	91,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,631	5,545
買掛金	2,765	3,652
関係会社短期借入金	336	637
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3,133	2,778
リース債務	68	68
未払金	662	1,362
未払費用	1,951	2,459
未払法人税等	165	332
役員賞与引当金	60	60
その他	752	822
流動負債合計	18,527	17,719
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	8,133	8,516
リース債務	561	498
繰延税金負債	1,050	1,224
退職給付引当金	72	-
資産除去債務	21	21
その他	53	51
固定負債合計	19,892	20,312
負債合計	38,419	38,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金		
資本準備金	12,887	12,887
資本剰余金合計	12,887	12,887
利益剰余金		
利益準備金	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,510	1,510
退職手当積立金	500	500
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	5,530	5,404
利益剰余金合計	27,456	27,331
自己株式	△801	△1,169
株主資本合計	49,075	48,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,913	4,354
繰延ヘッジ損益	6	0
評価・換算差額等合計	3,920	4,354
新株予約権	30	76
純資産合計	53,026	53,013
負債純資産合計	91,446	91,045

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※1 38,276	※1 45,874
売上原価	※1 29,909	※1 35,626
売上総利益	8,367	10,247
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,449	※1, ※2 9,282
営業利益又は営業損失 (△)	△82	964
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 352	※1 292
受取手数料	※1 19	※1 164
受取保険金	0	75
その他	※1 177	※1 164
営業外収益合計	549	697
営業外費用		
支払利息	71	※1 76
社債利息	51	46
売上割引	56	68
固定資産除却損	37	44
為替差損	247	169
社債発行費	65	-
その他	9	28
営業外費用合計	539	433
経常利益又は経常損失 (△)	△72	1,227
特別利益		
固定資産売却益	※1 28	38
移転補償金	-	250
特別利益合計	28	288
特別損失		
建物解体費用	-	197
特別損失合計	-	197
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△43	1,318
法人税、住民税及び事業税	35	198
法人税等調整額	456	310
法人税等合計	491	508
当期純利益又は当期純損失 (△)	△534	810

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		12,049	52.3	12,691	43.8
II 労務費		4,368	19.0	4,873	16.9
III 経費	※1	6,621	28.7	11,384	39.3
当期総製造費用		23,038	100.0	28,948	100.0
半製品・仕掛品期首たな卸高		10,017		8,278	
合計		33,056		37,227	
半製品・仕掛品期末たな卸高		8,278		8,627	
当期製品製造原価	※2	24,778		28,599	

(表示方法の変更)

前事業年度において、「他勘定振替高」として別掲していた販売費及び一般管理費への振替高は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「経費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の製造原価明細書の組替えを行っております。

従来、材料費に製品仕入高を含めて表示しておりましたが、近年、海外生産子会社からの製品仕入取引の重要性が増してきているため、当事業年度より当期製品製造原価と売上原価の調整表を注記し、当期製品仕入高として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の製造原価明細書の組替えを行っております。

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	1,046	4,008
減価償却費	1,285	1,322
業務委託費	2,381	3,547

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	24,778	28,599
製品期首たな卸高	7,443	6,472
当期製品仕入高	1,707	2,661
合計	33,929	37,733
製品期末たな卸高	6,472	5,810
製品売上原価	27,456	31,922
商品売上原価	2,452	3,704
売上原価	29,909	35,626

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	9,533	12,887	12,887
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失(△)			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	9,533	12,887	12,887

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		配当準備積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,416	1,510	500	18,500	7,005	28,932
当期変動額						
剰余金の配当					△941	△941
当期純損失(△)					△534	△534
自己株式の取得						
自己株式の処分					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,475	△1,475
当期末残高	1,416	1,510	500	18,500	5,530	27,456

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△620	50,732	2,135	△4	2,131	18	52,881
当期変動額							
剰余金の配当		△941					△941
当期純損失(△)		△534					△534
自己株式の取得	△280	△280					△280
自己株式の処分	99	99					99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,778	11	1,789	11	1,801
当期変動額合計	△180	△1,656	1,778	11	1,789	11	145
当期末残高	△801	49,075	3,913	6	3,920	30	53,026

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	9,533	12,887	12,887
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	9,533	12,887	12,887

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		配当準備積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,416	1,510	500	18,500	5,530	27,456
当期変動額						
剰余金の配当					△935	△935
当期純利益					810	810
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△125	△125
当期末残高	1,416	1,510	500	18,500	5,404	27,331

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△801	49,075	3,913	6	3,920	30	53,026
当期変動額							
剰余金の配当		△935					△935
当期純利益		810					810
自己株式の取得	△420	△420					△420
自己株式の処分	51	51					51
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			440	△6	433	46	480
当期変動額合計	△368	△493	440	△6	433	46	△13
当期末残高	△1,169	48,582	4,354	0	4,354	76	53,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生事業年度に一括償却しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」および「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

また、前事業年度まで損益計算書上、営業外収益に区分掲記しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」へ含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた161百万円については、「受取手数料」19百万円、「受取保険金」0百万円、「その他」141百万円として組み替えております。

また、前事業年度において区分掲記していた「補助金収入」35百万円については、「その他」35百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	4,613百万円	3,507百万円
短期金銭債務	129 "	233 "

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	98百万円
電子記録債権	— "	18 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,824百万円	11,999百万円
仕入高	3,364 "	4,603 "
営業取引以外の取引による取引高	1,015 "	849 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給与	2,914百万円	3,170百万円
事務費	623 "	660 "
業務委託費	732 "	808 "
減価償却費	153 "	500 "
おおよその割合		
販売費	46%	44%
一般管理費	54 "	56 "

(有価証券関係)

関係会社株式および関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式および関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式および関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	2,424	2,424
関係会社出資金	3,946	3,934
計	6,371	6,359

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	1,191百万円	1,176百万円
未払費用(賞与)	284 "	321 "
繰越欠損金	235 "	2 "
退職給付引当金	22 "	- "
減損損失	708 "	629 "
入会金評価損	59 "	59 "
その他	400 "	489 "
繰延税金資産小計	2,899百万円	2,676百万円
評価性引当額	△709 "	△775 "
繰延税金資産合計	2,190百万円	1,901百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,539百万円	△1,712百万円
前払年金費用	- "	△22 "
その他	△4 "	△0 "
繰延税金負債合計	△1,543百万円	△1,734百万円
繰延税金資産純額	646百万円	166百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
住民税均等割等	△81.4%	2.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△101.9%	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	75.1%	△0.9%
役員賞与引当金	7.1%	-%
評価性引当額	△1,037.0%	5.2%
法人税額の特別控除等	△29.8%	△2.1%
その他	5.7%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1,131.3%	38.6%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,928	232	383	218	15,778	12,671
	構築物	1,531	8	17	17	1,522	1,247
	機械及び装置	41,621	1,126	772	996	41,975	35,460
	車両運搬具	195	11	5	7	201	185
	工具、器具及び備品	9,184	341	142	213	9,383	8,730
	土地	2,908	-	14	-	2,893	-
	リース資産	814	-	-	44	814	179
	建設仮勘定	288	884	288	-	884	-
	計	72,473	2,605	1,624	1,497	73,454	58,474
無形固定資産		3,155	2,120	2,188	397	3,088	1,264

(注) 1 当期における主な増加は次のとおりであります。

機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外
 無形固定資産 岐阜製作所 基幹システム再構築外
 建設仮勘定 本社 新本社社屋外

2 当期における主な減少は次のとおりであります。

建物 本社 旧本社社屋外
 機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外

3 「当期首残高」および「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	41	44	41	44
役員賞与引当金	60	60	60	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikont.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度 第68期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
事業年度 第68期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出。
- (3) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類
平成29年7月5日関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書(普通社債)
平成29年8月10日関東財務局長に提出。
- (5) 内部統制報告書
平成29年6月29日関東財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書および確認書
第69期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出。
第69期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月7日関東財務局長に提出。
第69期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書 平成29年7月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 和 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トムソン株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本トムソン株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 和 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場
所で行っております。
東京都港区芝二丁目7番17号(住友芝公園ビル)

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))
※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではあ
りませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所と
しております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮地茂樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社につきましては、金額的および質的重要性の観点から財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	日本トムソン株式会社
【英訳名】	NIPPON THOMPSON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 地 茂 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所 で行っております。 東京都港区芝二丁目7番17号(住友芝公園ビル)
【縦覧に供する場所】	※中部支社 (名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル)) ※西部支社 (大阪市西区新町三丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長宮地茂樹は、当社の第69期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。